【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年９月29日
【中間会計期間】	第50期中（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）
【会社名】	株式会社宍戸国際ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Shishido Golf Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　多田野　敬
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目21番６号
【電話番号】	03(3434)4410
【事務連絡者氏名】	業務管理室長　　佐野　一之
【最寄りの連絡場所】	茨城県笠間市南小泉1340
【電話番号】	0296(77)2141
【事務連絡者氏名】	経理部次長　　大島　正雄
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間		自平成30年１月１日至平成30年６月30日	自平成31年１月１日至令和元年６月30日	自令和２年１月１日至令和２年６月30日	自平成30年１月１日至平成30年12月31日	自平成31年１月１日至令和元年12月31日
売上高	千円	961,917	959,496	685,804	2,164,695	2,119,289
経常利益（△は損失）	千円	△106,229	△95,970	△180,768	18,056	2,167
中間（当期）純利益（△は損失）	千円	△83,164	△60,078	△186,056	3,006	3,037
持分法を適用した場合の投資利益	千円	―	―	―	―	―
資本金	千円	1,800,960	100,000	100,000	1,800,960	100,000
発行済株式総数	株	6,432	6,432	6,432	6,432	6,432
純資産額	千円	5,792,289	5,818,381	5,695,441	5,878,459	5,881,497
総資産額	千円	6,411,900	6,402,585	6,100,735	6,251,863	6,230,566
１株当たり純資産額	円	900,542.54	904,599.13	885,485.29	913,939.62	914,411.92
１株当たり中間（当期）純利益金額（△は損失）	円	△12,929.73	△9,340.49	△28,926.62	467.35	472.29
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	円	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	90.3	90.9	93.4	94.0	94.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	308	27,404	△68,185	166,106	174,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△142,460	47,570	△53,081	△298,138	△192,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	―	―	―	―	―
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	千円	364,552	449,648	236,099	374,672	357,366
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	157 (92)	162 (93)	152 (71)	148 (100)	154 (100)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。また、関連会社はないため持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

４．第49期における資本金の減少は、令和元年５月８日に実施した減資により、資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和２年６月30日現在

事業部門別	従業員数（人）
本社	6（ 3）
宍戸ヒルズカントリークラブ	100（48）
静ヒルズカントリークラブ	46（20）
合計	152（71）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当中間会計期間における当社の経営方針について、重要な変更事項はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間中において、新型コロナウィルス感染症の感染拡大が終息せず、経済活動の停滞や個人消費の減少、営業自粛など極めて厳しい事業環境が続いております。

当社といたしましては、感染防止対策を実施することに加えて、従来のゴルフ場運営方法、設備投資計画の見直し等に取り組みつつ、安定した経営の継続を図るとともに、コースコンディションの改善、諸施設の維持改善を継続いたします。

２【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第１部　企業情報　第２事業の状況　２　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(3) 感染症等の流行にかかるリスク

当社の事業であるゴルフ場経営は、新型コロナウィルスなど感染症の感染拡大により、ゴルフ場の営業自粛やプレーヤーの自粛により来場者が減少し、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるゴルフ場業界は、新型コロナウィルスの感染拡大が直撃し、政府による緊急事態宣言発令下で社会全体に感染防止対策が求められるとともに、企業及び個人のプレー自粛等により厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社におきましては、宍戸ヒルズカントリークラブ西コースにて６月開催予定でありました「日本ゴルフツアー選手権 森ビルカップ Shishido Hills」の来年度へ延期、静ヒルズカントリークラブにて５月開催予定でありましたＪＬＰＧＡステップ・アップ・ツアー「静ヒルズレディース 森ビルカップ」が中止となり、また、企業主催のコンペの延期やキャンセル、プレー後のパーティーの中止、宿泊者の減少などにより厳しい状況となりました。

業績につきましては、来場者は、宍戸ヒルズカントリークラブは 26,211名（前年同期比80.4%）、静ヒルズカントリークラブは 18,050名（前年同期比82.8%）となり、これに伴う売上高は 685,804千円（前年同期比71.4%）となりました。

一方、売上原価及び一般管理費は、876,629千円（前年同期比81.7%）となり、この結果、経常損失は180,768千円（前年同期経常損失95,970千円）、これに税金費用等を加え、当期中間純損失は186,056千円（前年同期中間純損失60,078千円）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ121,267千円減少し、当中間会計期間末は、236,099千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果減少した資金は68,185千円（前年同期比95,590千円減）となりました。これは主にその他の資産の減少42,911千円及び仕入債務の減少51,716千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当中間会計期間において、投資活動の結果減少した資金は53,081千円（前年同期比100,652千円減）となりました。これは有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当中間会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

③生産、受注及び販売の実績
当社は生産及び受注を行っていないため、記載を省略しております。

営業実績
当中間会計期間の営業実績は次のとおりであります。
なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

項目	第50期中 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）	前年同期比（%）
グリーンフィー収入（千円）	94,349	57.5
維持費収入（千円）	116,714	83.4
キャディフィー収入（千円）	147,363	79.7
貸物品等収入（千円）	4,402	79.5
ロッカーフィー収入（千円）	3,860	98.9
年会費収入（千円）	96,333	99.7
レストラン売上（千円）	84,610	59.0
会員登録料収入（千円）	37,386	87.9
その他（千円）	100,783	56.4
合計（千円）	685,804	71.4

（注）　金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　中間財務諸表等　(1) 中間財務諸表　注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

a.財政状態

（資産の部）

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して129,830千円（2.1%）減少し、6,100,735千円となりました。

流動資産は、同85,737千円（8.4%）減少し、934,626千円となりました。増減の主な要因は、現金及び預金が121,267千円減少、前払費用（流動資産の「その他」に含む。）が33,829千円増加したことによるものであります。

固定資産は、同44,092千円（0.8%）減少し、5,166,109千円となりました。増減の主な要因は、有形・無形固定資産の取得66,116千円及び減価償却費104,715千円を計上したことによるものであります。

（負債の部）

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して56,225千円（16.1%）増加し、405,294千円となりました。

流動負債は、同54,256千円（25.5%）増加し、267,043千円となりました。増減の主な要因は、買掛金が51,716千円減少、前受収益（流動負債の「その他」に含む。）が110,940千円増加したことによるものであります。

固定負債は、同1,969千円（1.4%）増加し、138,250千円となりました。増減の主な要因は、退職給付引当金が2,904千円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当中間会計期間末の純資産の部合計は、前事業年度末と比較して186,056千円（3.2%）減少し、5,695,441千円となりました。増減の主な要因は、中間純損失の計上により繰越利益剰余金が186,056千円減少したことによるものであります。

b.経営成績等

「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
（１）経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況」に記載した事項をご参照下さい。

c.キャッシュ・フローの状況の分析

「第２　事業の状況　３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
（１）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

d.経営成績等の状況に重要な影響を与える要因

「第２　事業の状況　２．事業等のリスク」に記載した事項をご参照下さい。

e.資本の財源及び資金の流動性

当社は、設備投資等に必要な資金及びその他所要資金については、自己資金において充当しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,728
計	25,728

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（令和２年６月30日）	提出日現在発行数（株）（令和２年９月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,432	6,432	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。（注）
計	6,432	6,432	―	―

（注）　当社定款第８条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
自令和２年１月１日 至令和２年６月30日	―	6,432	―	100,000	―	2,104,200

（５）【大株主の状況】

令和２年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
森ビル株式会社	東京都港区六本木6-10-1	5,253	81.6
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	200	3.1
髙谷　謙	東京都荒川区	4	0.0
有限会社オー・アンド・オー	東京都中央区銀座8-6-18	3	0.0
川﨑　純顕	茨城県北相馬郡利根町	3	0.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2	0.0
東葉ハウジング株式会社	東京都台東区下谷2-8-11	2	0.0
水戸精工株式会社	茨城県ひたちなか市山崎71	2	0.0
株式会社もとゆき	千葉県浦安市北栄1-12-25	2	0.0
株式会社リープ	千葉県浦安市海楽1-24-30	2	0.0
株式会社日本ウィルテックソリューション	東京都中央区日本橋室町3-2-1	2	0.0
株式会社ジールアソシエイツ	東京都中央区日本橋人形町3-4-14	2	0.0
医療法人健清会	茨城県那珂市中台719-1	2	0.0
株式会社オフィス・メイ	東京都世田谷区下馬6-39-17	2	0.0
株式会社関東ホームサービス	茨城県水戸市元吉田1041-4	2	0.0
上野　秀治	東京都港区	2	0.0
久下　正則	東京都葛飾区	2	0.0
工藤　利明	埼玉県越谷市	2	0.0
鈴木　悠児	神奈川県横浜市港北区	2	0.0
百村　薫	東京都文京区	2	0.0
山本　理一郎	茨城県日立市	2	0.0
中川　博貴	茨城県常総市	2	0.0
田邊　孝	千葉県柏市	2	0.0
計	―	5,499	85.4

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和２年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　6,432	6,432	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	6,432	―	―
総株式の議決権	―	6,432	―

②【自己株式等】

令和２年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（令和２年１月１日から令和２年６月30日まで）の中間財務諸表について、清陽監査法人により中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和２年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,366	236,099
未収入金	90,813	85,615
たな卸資産	43,560	48,340
関係会社預け金	500,000	500,000
その他	38,628	75,672
貸倒引当金	△10,005	△11,102
流動資産合計	1,020,363	934,626
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,236,833	1,195,025
構築物（純額）	692,329	668,827
機械及び装置（純額）	35,493	32,233
車両運搬具（純額）	42,024	37,008
工具、器具及び備品（純額）	65,761	63,100
コース勘定	1,611,252	1,613,025
土地	1,250,874	1,250,874
建設仮勘定	27,802	27,431
その他（純額）	108,693	108,693
有形固定資産合計	※1 5,071,065	※1 4,996,219
無形固定資産	56,801	86,839
投資その他の資産		
繰延税金資産	56,183	53,670
その他	26,151	30,611
貸倒引当金	－	△1,231
投資その他の資産合計	82,335	83,050
固定資産合計	5,210,202	5,166,109
資産合計	6,230,566	6,100,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,741	35,025
賞与引当金	8,378	3,969
設備関係未払金	1,925	8,953
未払法人税等	3,048	2,573
その他	112,693	※2 216,523
流動負債合計	212,786	267,043
固定負債		
退職給付引当金	114,566	117,471
長期預り金	21,715	20,779
固定負債合計	136,281	138,250
負債合計	349,068	405,294

（単位：千円）

	前事業年度 （令和元年12月31日）	当中間会計期間 （令和２年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,104,200	2,104,200
その他資本剰余金	2,673,623	2,673,623
資本剰余金合計	4,777,823	4,777,823
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,003,673	817,617
利益剰余金合計	1,003,673	817,617
株主資本合計	5,881,497	5,695,441
純資産合計	5,881,497	5,695,441
負債純資産合計	6,230,566	6,100,735

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日)	当中間会計期間 (自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日)
売上高	959,496	685,804
売上原価	653,238	516,298
売上総利益	306,257	169,505
一般管理費	419,181	360,330
営業損失（△）	△112,923	△190,825
営業外収益	※1 16,952	※1 10,056
経常損失（△）	△95,970	△180,768
特別利益	※2 292	―
特別損失	※3 755	※3 201
税引前中間純損失（△）	△96,433	△180,969
法人税、住民税及び事業税	2,573	2,573
法人税等調整額	△38,928	2,513
法人税等合計	△36,355	5,086
中間純損失（△）	△60,078	△186,056

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成31年１月１日　至　令和元年６月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,800,960	2,104,200	972,663	3,076,863	1,000,635	1,000,635	5,878,459	5,878,459
当中間期変動額								
減資	△1,700,960		1,700,960	1,700,960			－	－
中間純損失（△）					△60,078	△60,078	△60,078	△60,078
当中間期変動額合計	△1,700,960	－	1,700,960	1,700,960	△60,078	△60,078	△60,078	△60,078
当中間期末残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	940,557	940,557	5,818,381	5,818,381

当中間会計期間（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	1,003,673	1,003,673	5,881,497	5,881,497
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△186,056	△186,056	△186,056	△186,056
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△186,056	△186,056	△186,056	△186,056
当中間期末残高	100,000	2,104,200	2,673,623	4,777,823	817,617	817,617	5,695,441	5,695,441

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日)	当中間会計期間 (自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△96,433	△180,969
減価償却費	92,783	104,715
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,026	2,904
賞与引当金の増減額（△は減少）	△121	△4,408
受取利息	△2,037	△1,346
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4,400	2,328
有形固定資産売却損益（△は益）	△292	―
有形固定資産除却損	755	201
売上債権の増減額（△は増加）	△51,303	5,198
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,255	△4,780
仕入債務の増減額（△は減少）	6,010	△51,716
未払金の増減額（△は減少）	1,351	△9,545
未払消費税等の増減額（△は減少）	△6,166	7,141
長期預り金の増減額（△は減少）	△530	△935
その他の資産の増減額（△は増加）	△31,730	△42,911
その他の負債の増減額（△は減少）	126,397	106,233
小計	42,854	△67,891
利息の受取額	2,037	1,346
法人税等の支払額	△17,486	△3,048
法人税等の還付額	―	1,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,404	△68,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△252,722	△21,031
無形固定資産の取得による支出	―	△32,050
関係会社預け金の戻し入れによる収入	300,000	―
有形固定資産の売却による収入	292	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,570	△53,081
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	74,975	△121,267
現金及び現金同等物の期首残高	374,672	357,366
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 449,648	※1 236,099

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建　物　７～60年

構築物　７～48年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当中間会計期間末に有する債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付見込額（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

４．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社においても来場者及び売上高が減少する等、業績に影響が出ております。

そのため、新型コロナウイルス感染拡大の影響が2020年末頃まで続くものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

（中間貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （令和元年12月31日）	当中間会計期間 （令和２年６月30日）
2,733,695千円	2,835,799千円

※２　消費税の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日）	当中間会計期間 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）
受取利息	2,037千円	1,346千円

※２　特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日）	当中間会計期間 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）
固定資産売却益	292千円	－千円

※３　特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日）	当中間会計期間 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）
固定資産除却損	755千円	201千円

４　減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日）	当中間会計期間 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）
有形固定資産	92,182千円	102,703千円
無形固定資産	600	2,012

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成31年１月１日　至　令和元年６月30日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	6,432	－	－	6,432
合計	6,432	－	－	6,432

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	6,432	－	－	6,432
合計	6,432	－	－	6,432

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日）	当中間会計期間 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）
現金及び預金勘定	449,648千円	236,099千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	449,648	236,099

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度末（令和元年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

令和元年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	357,366	357,366	―
（2）未収入金	90,813	90,813	―
（3）関係会社預け金	500,000	500,000	―
資産計	948,180	948,180	―
（4）買掛金	（86,741）	（86,741）	―
負債計	（86,741）	（86,741）	―

（注）金融商品の時価の算定に関する事項

（1）現金及び預金、（2）未収入金、（3）関係会社預け金、並びに（4）買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間末（令和２年６月30日）

金融商品の時価等に関する事項

令和２年６月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	236,099	236,099	―
（2）未収入金	85,615	85,615	―
（3）関係会社預け金	500,000	500,000	―
資産計	821,715	821,715	―
（4）買掛金	(35,025)	(35,025)	―
負債計	(35,025)	(35,025)	―

（注）金融商品の時価の算定に関する事項

（1）現金及び預金、（2）未収入金、（3）関係会社預け金、並びに（4）買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

前事業年度（令和元年12月31日現在）

その他有価証券

その他有価証券はすべて非上場株式（貸借対照表計上額500千円）であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間末（令和２年６月30日現在）

その他有価証券

その他有価証券はすべて非上場株式（中間貸借対照表計上額500千円）であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社では、茨城県那珂市等において、賃貸用店舗等（土地を含む）を有しております。前事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸収益は2,812千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は一般管理費に計上）であります。当中間会計期間における当該賃貸不動産に関する賃貸収益は745千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 （自　平成31年１月１日 至　令和元年12月31日）	当中間会計期間 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）
中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）			
	期首残高	5,248	11,454
	期中増減額	6,205	△477
	中間期末（期末）残高	11,454	10,977
中間期末（期末）時価		27,077	27,077

（注）１．中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は資本的支出分（6,982千円）であり、主な減少額は建物減価償却費（729千円）であり、当中間会計期間の主な減少額は建物減価償却費（454千円）であります。
３．中間期末（期末）時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　平成31年１月１日　至　令和元年６月30日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　平成31年１月１日　至　令和元年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自　平成31年１月１日　至　令和元年６月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自　平成31年１月１日　至　令和元年６月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自　平成31年１月１日　至　令和元年６月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和２年１月１日　至　令和２年６月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 （自　平成31年１月１日 至　令和元年６月30日）	当中間会計期間 （自　令和２年１月１日 至　令和２年６月30日）
１株当たり中間純損失金額	△9,340.49円	△28,926.62円
（算定上の基礎）		
中間純損失金額（千円）	△60,078	△186,056
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純損失金額（千円）	△60,078	△186,056
普通株式の期中平均株式数（株）	6,432	6,432

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 （令和元年12月31日）	当中間会計期間 （令和２年６月30日）
１株当たり純資産額	914,411.92円	885,485.29円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自　平成31年１月１日　至　令和元年12月31日）令和２年３月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年９月28日

株式会社宍戸国際ゴルフ倶楽部

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　斉藤　孝　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　板垣　太榮三　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宍戸国際ゴルフ倶楽部の令和２年１月１日から令和２年12月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（令和２年１月１日から令和２年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宍戸国際ゴルフ倶楽部の令和２年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和２年１月１日から令和２年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。